

令和6年4月1日～



「ふくしの総合相談窓口」開設と愛称の募集について

☎ 福祉保健企画課 企画管理係(本庁舎2階46番窓口) ☎22-4684
[メール] fhkikakuka@city.saiki.lg.jp

4月から福祉に関する相談窓口として、「ふくしの総合相談窓口」を開設します。

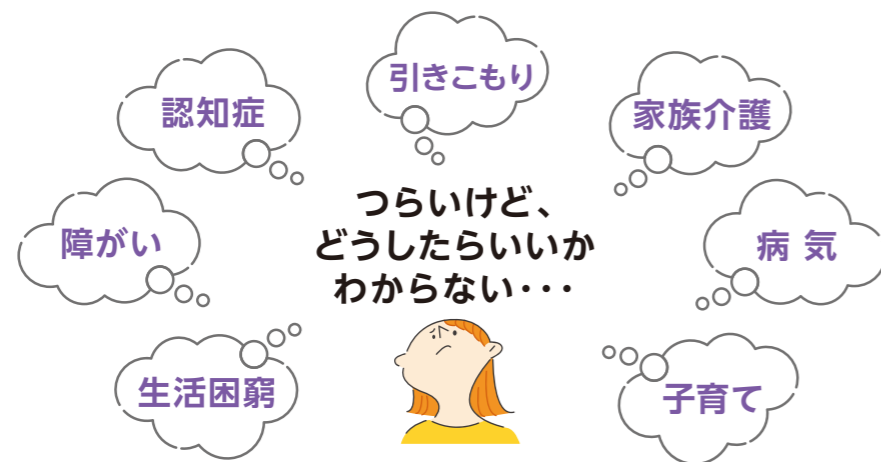
「暮らしにくさを感じてはいるが、何が原因で生活が苦しいのかわからない」、「どの福祉相談窓口に相談したら良いかわからない」など困ったことがあれば、相談できるようになります。相談員が各々の状況を確認し、必要なサービス提供などにつなげます。

窓口の設置については現在準備を進めていますので、詳しい内容は改めて市報4月号でご紹介します。

また、窓口の愛称も募集します。「ふくしの総合相談窓口 ○○」といった使用を予定しています。

募集締切は3月19日(火)です。電話またはメールで応募してください。

4月1日から始まります!



「ふくしの総合相談窓口」へご連絡ください。

困りごとの原因を解きほぐし、少しでも自分らしく暮らせるようになるための方法をご提案します。



転出届はマイナポータルから!

☎ 市民課 市民係(本庁舎1階1～7番窓口) ☎22-3849



転出届とは、佐伯市内から佐伯市外へと引越しをする際に必要になる届出のことで、

マイナンバーカード(有効な署名用電子証明書が搭載されているもの)をお持ちの人は、マイナポータルからオンラインで転出の届出が可能です。また、スマートフォン用電子証明書を搭載した端末をお持ちの人は、スマートフォンのみでも手続が可能です。(転入先の市区町村の窓口には必ず

マイナンバーカードをご持参ください)

マイナンバーカードをお持ちの人を含む引越しであれば、利用が可能です。3月～4月は例年、市民課の窓口が大変混雑します。お家や職場などからでも手続できますので、ぜひ利用してみてください。

※二次元コード「マイナポータル 引越し手続について」をご覧ください。



市役所本庁舎で臨時窓口を開設します

～住民異動(転入・転出・転居)などの手続を受け付けます～

毎年、3月下旬から4月上旬は、転勤や進学などにより、一年で最も引越しの多い時期です。市民の皆さんの利便性の向上と窓口の混雑緩和のため転入、転出、転居に伴う業務の臨時窓口を開設します。

開設日時

平日(19時まで2時間延長): 3月28日(木)・29日(金)・4月1日(月)・2日(火)

休日(8時30分～17時): 3月30日(土)・31日(日)

開設場所

本庁舎のみ(振興局・出張所は開設しません)



担当課	窓口番号	取扱業務
市民課 ☎22-3849	1階1・2番	マイナンバーカードに関する手続(転入・転居に伴うもののみ)
	1階 3～6番	住民異動届(転入・①転出・転居)の受付 印鑑登録 ②住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本の証明発行 ※④は、引越し手続オンラインサービス・⑤は、コンビニ交付もご利用できます。 ※マイナンバーカードをお持ちの人は、必ずご持参ください。 また、住民基本台帳用暗証番号(数字4桁)を確認してください。
保険年金課 ☎22-3199	1階 8・9番	住民異動に伴う国民健康保険・後期高齢者医療制度の資格取得、喪失、変更の手続 住民異動に伴う国民年金の加入、変更などの手続
高齢者福祉課 ☎22-3117	1階 10番	介護保険資格の取得及び喪失の手続 住民異動に伴う要介護認定などに係る手続
税務課 ☎22-4504 ☎22-3182	1階 15・16番	税証明の発行(所得課税証明・納税証明など) 市税及び保険料の口座振替申請受付(ゆうちょ銀行を除く) ※口座振替希望の人は、通帳と通帳印が必要です。 窓口納付・市税及び保険料の納付相談
障がい福祉課 ☎22-4514	2階 47番	住民異動に伴う身体障害者手帳などの住所変更に関する手続(住所の書換えなど)
子ども福祉課 ☎22-3180	2階 48番	住民異動に伴う児童手当、さいきっ子医療費助成、おおいた子育てほっとクーポンに関する手続
営業課 ☎22-3119	3階 52番	水道の使用開始・使用中止の申込 (電話での手続も可能です)
情報推進課 ☎22-3645	4階 70番	ケーブルテレビ(行政エリア)の加入・脱退など
学校教育課 ☎22-4064	まな美2階	転校(転入・転出)手続、校区外通学申請

注意

- ◎本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)と印鑑(必要な場合)をご持参ください。また、手続によっては必要書類がありますので、事前に担当課まで問い合わせください。
- ◎上記に記載している業務以外は取扱うことができません。
- ◎関係機関への確認・照会が必要な手続については、即日対応できない場合があります。◎来庁人数により時間を要する場合がありますので、余裕を持ってお越しください。